

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水6E-008
- 2 案件名 第2排水処理場 動力変圧器盤(2)内補修
- 3 案件場所 宝塚市すみれガ丘4丁目(惣川浄水場内) 地内
- 4 契約期間 契約日から令和7年(2025年)3月31日まで
- 5 契約相手方 住所: 尼崎市西長洲町1丁目1番1号
社名: 株式会社明電エンジニアリング
- 6 指定理由 (根拠)
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)
当該補修については、第2排水処理場の変圧器設備の補修であることから、本設備を含め関連設備全体を熟知する既設設備の設置業者でなければ、責任体制が不明確になるなど、業務に著しい支障が生ずる恐れがある。以上のことから既設設備設置業者である上記業者と随意契約を行うものである。
- 7 問合わせ先 上下水道局 浄水課 惣川浄水場 0797-84-6571